

日本国愛知県とインドネシア共和国経済担当調整大臣府との 経済交流に関する覚書

日本国愛知県とインドネシア共和国経済担当調整大臣府は、相互理解と友好関係を深めながら、両地域の発展に向け、経済交流の促進に協力して取り組むため、以下の認識に達した。

- 1 双方は、相互の尊重と信頼に基づく緊密な友好交流関係の構築に努める。
- 2 両地域の企業等が相互に活発な事業を展開することができるよう、双方が共同して支援することにより、経済交流を促進するものとし、特に次の点において努力する。
 - 1) 双方は、相手方が自地域において、セミナー、商談会等の経済交流事業を実施する場合、可能な限り協力するとともに、相手方地域の企業等が自地域へ投資を開始・拡大する場合は、可能な限り支援する。
 - 2) 双方は、両地域間の交流拡大を図るため、人的往来の円滑化に努める。
 - 3) 双方は、経済交流の拡大に資するよう、情報交換・人材交流について、可能な限り協力する。
- 3 上記事業の実施にあたっては、ASEAN-NAGOYA CLUB、名古屋大学同窓会インドネシア支部など、他の関係諸機関が関与できるものとする。各々は本覚書にて示す協力事業の仲介または促進における正式な代理として機能する機関を指名することができる。

本覚書に基づく協力は、双方が署名した日から開始される。

この覚書は英語で2部ずつ作成し、双方の代表者が署名の上、それぞれ1部ずつ保有する。

日本国
愛知県知事
大村秀章

インドネシア共和国
経済担当調整大臣
ダルミン・ナスチオン

日付：

日付：